

令和3年度看護職のWLB推進事業（アドバイザー派遣事業）実施要項

1. 目的

働き方改革の推進のもと、日本における労働のあり方は節目を迎えている。医療機関においては、機能分化、専門分化と多職種連携がすすめられ、看護職のキャリアも多様化している。

コロナ禍において、医療機関はますます勤務環境の改善や多様な働き方の導入に向けた対策が喫緊の課題となってきた。コンプライアンスを順守しながらも、それぞれの施設の特性を踏まえ、職員が働き続けられる勤務環境を醸成するために、支援者をオンライン派遣し、助言や出前講座を行う。

2. 主催 公益社団法人三重県看護協会（三重県委託事業）

3. 実施期間および場所

実施期間：令和3年8月～令和4年2月

（応募受付後、応募施設と支援者との日程調整を行う）

場所：応募施設内 等

4. アドバイザー

- ・社会医療法人 明和会医療福祉センター 法人本部人事主幹 竹中君夫氏 他

5. 実施内容

1) アドバイザー（支援者）派遣

- ・施設へアドバイザーのオンライン派遣を行う。
- ・他のアドバイザーを希望する場合、その選出にあたっては、施設が希望する支援内容等を踏まえ、施設と当会が相談して決定する。

2) 支援内容

- ・働き方改革推進にあたり施設が希望するテーマや課題に関する講義や事例について支援を行う。

[テーマ例]

- ・医療機関における週休3日制度の導入について
- ・働き方改革関連法の改正について（管理者としておさえるべきこと）
- ・夜勤の正循環勤務システムの導入
- ・「年5日の年次有給休暇の確実な取得」のポイント
- ・時間外労働の管理、時間外勤務の削減へのポイント、実際に効果があった方策
- ・その他

3) 対象施設

- ・三重県内の医療機関等

裏面あり

4) 派遣回数および施設数

- 1) 派遣回数：1施設あたり1回程度（1回1～2時間程度）
- 2) 派遣施設数：1施設程度

5. 経費

無料

6. 応募期間・方法および選考方法

- 1) 応募期限：最終 令和3年12月20日まで（随時受付）（希望日の概ね2ヶ月前まで）
- 2) 応募方法：専用用紙（様式1：P3参照）に記載の上、FAXまたは郵送で申込みを行う。
- 3) 選考方法：応募書類の記載内容に不備がないことを確認し、原則、先着順に決定する。

7. 選考結果の通知

アドバイザー決定後に、応募施設へ文書により通知する。（応募後2週間程度）

8. 問い合わせ先

公益社団法人 三重県看護協会（三重県ナースセンター）

WLB推進事業（アドバイザー派遣事業）担当者

電話：059-222-0466（ナースセンター）